

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊善通寺駐屯地
第348会計隊長 下 託弥

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
3QFR11802580		3RML1A20284 0001					
品名 または 件名							
善通寺（5）善通寺駐屯地丸山宿舎樹木剪定役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
善通寺駐屯地（丸山宿舎）							
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
				令和6年3月31日（日）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊善通寺駐屯地 第348会計隊契約班事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：説明会は行わない。

入札日時場所：令和6年3月1日（金）10時00分 善通寺駐屯地シアタールーム

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

(ア) 令和4・5・6年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」D等級以上（四国地区）の資格を有する者

(イ) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(ウ) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(エ) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者については、競争参加を認めない。

(オ) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(カ) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。

(キ) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）

(ク) 防衛省大臣官房衛生監、運用企画局長、経理装備局長又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調整に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。

(ケ) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省との契約を行おうとする者でないこと。

(コ) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(2) 違約金に関する事項

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(3) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。

(1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。)

(4) 入札の無効

(ア) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札

(イ) 入札に関する条項に違反した入札

(ウ) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

ただし、押印を省略する場合は、責任者・担当者の氏名及び連絡先の記載がない入札

(5) 契約書の作成

落札金額が、50万円以上の場合には請書を、150万円以上の場合には契約書を作成する。契約書等の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

(6) 落札決定方法

落札の決定は、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とします。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2名以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

(7) 適用する契約条項

適用する契約条項は、駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする

(8) その他

(ア) 仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、第348会計隊契約班窓口において配布する。

令和6年2月20日(火)～令和6年2月29日(木) (土曜日曜祝日を除く0900～1600)

(イ) 郵便による入札については、令和6年2月28日17時00分必着分までを有効とします。また、必ず着便の確認をすること。なお、入札金額が同額による場合は、当該入札に係りの無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。

(ウ) 電報・電話等による入札は認めません。

(エ) 入札に参加する者は、入札資料受け取りまでに資格決定通知書の写しを提出してください。(FAX可)

(オ) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。

(カ) 市場価格調査書は、令和6年2月27日(火)13時00分までにご協力をお願いします。(FAX可)

(キ) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則郵便入札で実施いたします。

(ク) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊善通寺駐屯地 第348会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。

(ケ) お問い合わせ先

〒765-0002 香川県善通寺市南町2-1-1

陸上自衛隊善通寺駐屯地

TEL 0877-62-2311

FAX 0877-62-2315

入札及び契約事項に関する件

第348会計隊 契約班 担当：長田(内線2627)

仕様書に関する件

善通寺駐屯地業務隊 営繕班 担当：高橋(内線2368)

本公告は、陸上自衛隊善通寺駐屯地 第348会計隊

自衛隊香川地方協力本部

善通寺商工会議所

丸亀商工会議所

陸上自衛隊中部方面会計隊HP <http://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲載している。

入札書

分任契約担当官陸上自衛隊善通寺駐屯地
第348会計隊長 下 託 弥 殿

令和 年 月 日
住所・名称・代表者名

¥

- 納 期 : 令和6年3月31日
- 納 地 : 陸上自衛隊善通寺駐屯地
- 決 定 方 法 : 総額
- 消 費 税 : 消費税抜き

本見積に関して「入札及び契約心得」、「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(個人の場合)、当団体(団体の場合)は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。 (印)

	品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
1	善通寺(5)善通寺駐屯地丸山 宿舎樹木剪定役務	仕様書のとおり	ST	1			
2		以下余白					
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							

市場価格調査書

分任契約担当官陸上自衛隊善通寺駐屯地

第3.4.8.会計隊長.....下.....託 弥 殿

令和 年 月 日
住所・名称・代表者名

¥

- 1 納 期 : 令和6年3月31日
- 2 納 地 : 陸上自衛隊善通寺駐屯地
- 3 決 定 方 法 : 総額
- 4 消 費 税 : 消費税抜き

(印)

上記の条件で、調査価格は下記のとおりです。

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
1 善通寺(5)善通寺駐屯地丸山 宿舎樹木剪定役務	仕様書のとおり	ST	1			
2	以下余白					
3						
4						
5						

内訳の提出お願い致します。

6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

善通寺 (5) 善通寺駐屯地丸山宿舎樹木剪定役務

善通寺駐屯地業務隊

	厚生科長	厚生班長	宿舎係		
業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画係長	施設管理	担当者
名 称	善通寺 (5) 善通寺駐屯地丸山宿舎樹木剪定役務				図面番号
図面名	仕 様 書				1 / 3

仕 様 書

- 1 役務件名：普通寺（5）普通寺駐屯地丸山宿舎樹木剪定役務
- 2 実施場所及び運搬場所
 実施場所：香川県普通寺市普通寺町字上三田2069-36 陸上自衛隊普通寺駐屯地丸山宿舎
 運搬場所：香川県高松市国分寺町国分字山伏滝2909-1 陸上自衛隊普通寺駐屯地国分台演習
- 3 実施期間
 契約締結日～令和6年3月29日

4 役務概要

樹木の剪定及び樹木の運搬
 内訳

- | | | | |
|--------------|-----|----------|--------|
| (1) カイツカイブキ | 1本 | 樹高 約8m | (丸山宿舎) |
| (2) クスの木 | 1本 | 樹高 約8m | (丸山宿舎) |
| (3) カシの木 | 3本 | 樹高 約10m | (丸山宿舎) |
| (4) サクラ | 5本 | 樹高 約6m | (丸山宿舎) |
| (5) 雑木・笹・桜など | 1式 | 樹高 約3m | (丸山宿舎) |
| (6) カイツカイブキ | 13本 | 樹高 約3.5m | (丸山宿舎) |
| (7) カイツカイブキ | 6本 | 樹高 約7m | (丸山宿舎) |
| (8) カイツカイブキ | 16本 | 樹高 約4m | (丸山宿舎) |
| (9) ネレの木 | 6本 | 樹高 約8m | (丸山宿舎) |
| (10) クス・サツキ | 1式 | 樹高 約1m | (丸山宿舎) |

※ 細部については図面番号3/3のとおり

5 一般事項

- 本作業は、本仕様書及び図面によるほか、関係諸規則に基づき実施すること。作業に関して仕様書の内容等に疑義が生じた場合は、監督官と協議し指示に従って作業を実施する。また、軽微な変更については請負金額の変更はしないものとする。
- 請負者は、作業日を監督官と調整のうえ、了解を得たのち作業を実施するものとする。
- 請負者は、作業の主要な段階で写真撮影を実施すること。項目は、着手前・実施中・完成及び監督官の指示箇所とする。
- 作業は請負者の責任作業とし、作業に際し破損した箇所については、速やかに復旧すること。
- 作業に際し仕様書及び図面に明記なき事項であっても、当然必要な事項については、協議の上指示に従い実施すること。
- 作業に際し、請負者は作業条件を作業関係者に十分把握させると共に、作業員に対し安全教育を実施し、安全な作業方法の確認及び安全点検を確実に実施すること。
- 自衛隊施設からの電気・水道は原則として使用させないものとする。ただし、使用する場合は、メーター等を設置し、部隊側算定に基づき有償とする。
- その他不明事項等については、その都度、指示に従うこと。

6 特記事項

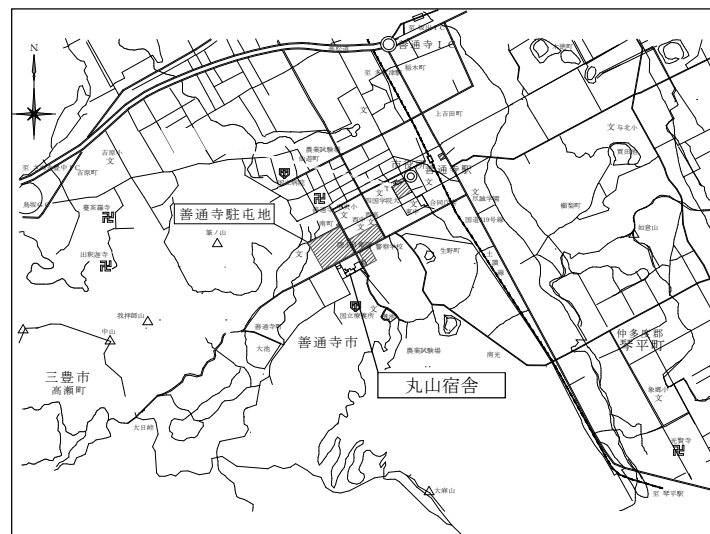
- 剪定した樹木については官側の指定する場所（駐屯地から3.2km程度）へ集積すること。また、樹木運搬は監督官が同行するので、運搬日を事前に監督官と調整すること。
- 剪定する木は、ロープ及びワイヤー等を使い、隣接地や工作物に被害がないよう作業する
- チェーンソーでの作業時は、厚生労働省の施行する「チェーンソーによる伐木等作業の安全ガイドライン」に従い、保護衣等を着用すること。
- 作業中はカラーコーン等を設置して作業中であることを表示すること。
- 作業実施後は、周辺の清掃を実施すること。
- 剪定範囲内の樹木は図面等に記載がなくとも剪定すること。
- その他不明事項については、その都度官側と協議すること。

7 提出書類

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 着手届 | (着工前速やかに) |
| (2) 工程表 | (契約後速やかに) |
| (3) 現場代理人等指名・変更通知書 | (契約後速やかに) |
| (4) 現場代理人略歴書 | (契約後速やかに) |
| (5) 完了届 | (完了後速やかに) |
| (6) 作業日誌 | (完了後速やかに) |
| (7) 作業写真 | (完了後速やかに) |
| (8) その他指示された書類 | |

8 検 査

作業完了後、検査官による検査を受け合格をもって完了とする。手直しが生じた場合は手直し完了後、再検査を実施し検査合格をもって完了とする。

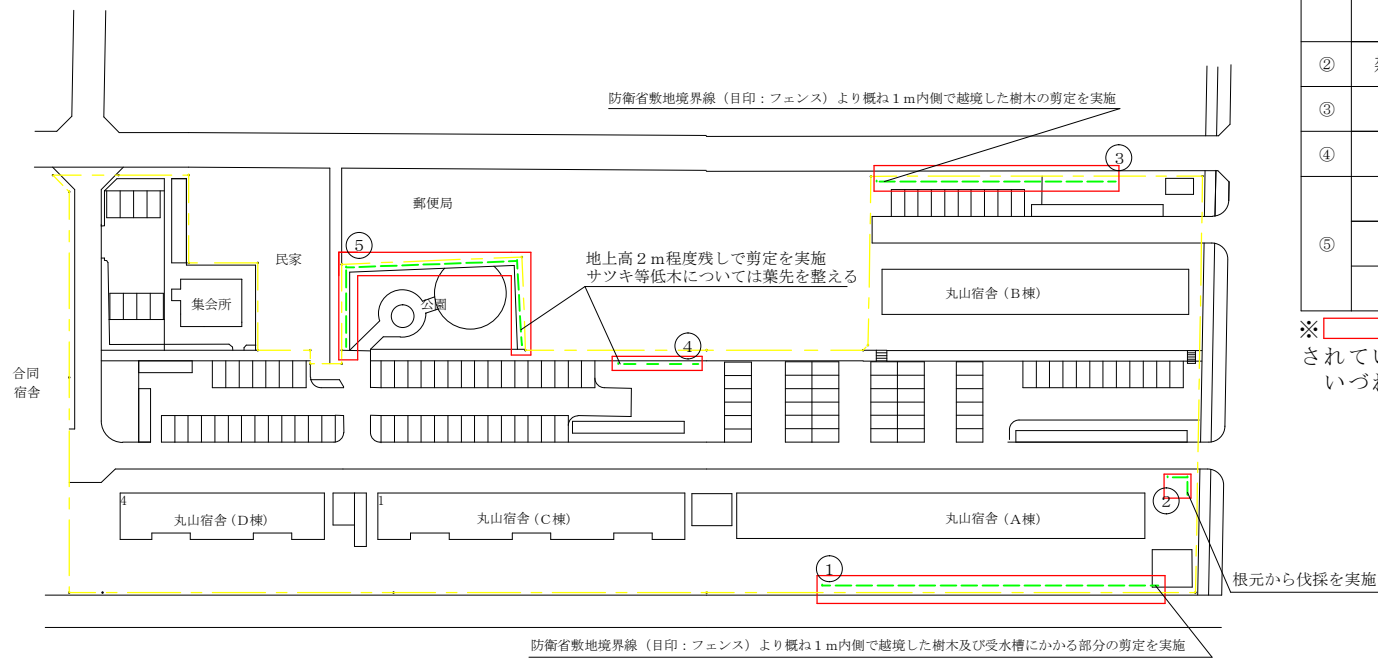


案内図 S=1/X

名 称	普通寺（5）普通寺駐屯地丸山宿舎樹木剪定役務	図面番号
図面名	仕 様 書	2 / 3

凡例

- - - : 樹木
- - - : 防衛省敷地境界線
- : 剪定範囲



番号	名称	単位	数量	樹高 (m)	作業区分
①	カイズカイブキ	本	1	8	越境部剪定
	クスの木	本	1	8	越境部剪定
	カシの木	本	3	10	越境部剪定
	サクラ	本	5	6	越境部剪定
②	雑木・笹・桜など	式	1	3	伐採
③	カイズカイブキ	本	13	3.5	越境部剪定
④	カイズカイブキ	本	6	7	地上 2m 残して剪定
⑤	カイズカイブキ	本	16	4	地上 2m 残して剪定
	ネレの木	本	6	8	地上 2m 残して剪定
	クス・サツキ	式	1	1	剪定

※ 内に生えている樹木については、表及び図に記載されていなくても、越境した樹木として剪定すること。
 いづれも細部は、別途指示するものとする。

樹木配置図 (丸山宿舎) S=1/1,000

件名	普通寺 (5) 普通寺駐屯地丸山宿舎樹木剪定役務		
種別	共通	仕様書	
縮尺	—	図番	3/3